



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



お知らせ

第1回世田谷区特別職報酬等審議会の傍聴

審議予定案件／政務活動費の額について

日 8月2日(水)午後3時30分～5時30分

場 区役所第1庁舎5階庁議室

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 7月18～24日に、 オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で総務課(☎5432-2062 FAX5432-3000)へ 先着6人

第4回地域経済の持続可能な発展を目指す会議の傍聴

日 8月10日(木)午後6時～8時

場 世田谷産業プラザまたはオンライン

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 8月4日までに電話、8月5日までに オンライン手続きまたはファクシミリ(記入例3面)で産業連携交流推進課(☎3411-6653 FAX3411-6635)へ 先着 会場=10人 オンライン=30人

マイナンバーカード交付通知を再送しています

以前に交付通知をお送りした方で、まだマイナンバーカードを受け取られていない方に、交付通知を再送しています。マイナポイントの申込期限となる9月末頃は、予約が大変混み合うことが予想されますので、お早めにカードの受取予約をお願いします。※マイナポイントは、5年2月末までにカードの交付申請をした方が対象です。※マイナポイントの申込状況は、ご自身のスマートフォンやパソコンから確認できます。また、マイナポイント支援窓口(区内5か所)でも確認できます(マイナンバーカードをお持ちください)。備 マイナポイント支援窓口の場所・日時等、詳しくは、お問い合わせください。問 区マイナンバー制度コールセンター ☎03-5713-7428(毎日午前8時～午後6時 ※祝・休日、12月29日～1月3日を除く。) FAX03-5710-0761

住民税・国民健康保険料等の納付のご案内

住民税や国民健康保険料等について、納付の確認ができない方へ電話や訪問により納付をご案内しています(休日・平日夜間を含む)。なお、納付と行き違いで電話や訪問をする場合もありますので、ご了承ください。

●特殊詐欺にご注意ください

訪問の際も、直接現金を受け取ることや、ATM等での操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話や訪問があった場合は、次の問合せ先へご相談ください。

問 納税課 ☎5432-2208 FAX5432-3012

保険料収納課 ☎5432-2343 FAX5432-3038

対象地域に避難行動啓発チラシ・ハザードマップを各戸配布します

対 中小河川(野川・仙川・谷沢川・丸子川・呑川)洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にお住まいの方

配布期間／7月18～27日

備 対象の方で前記期間に届かない場合は、8月7日までに、お問い合わせください。

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

休業します

- 玉川中学校温水プール
8月6日終日 大会開催のため



募 集

事務嘱託員(非常勤)

勤務日数／月16日

報酬／月額15万5415円(期末手当あり)

任用期間／10月1日～6年3月31日(再度任用あり)

募集期限／7月28日

備 詳しくは、募集案内(人事課、出張所・まちセンター等にあり)または区のホームページをご覧ください。 オンライン手続き可。

問 人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

「いずみ学級」ボランティア

知的障害のある方の生涯学習活動をサポートし、ともに学び、楽しむボランティアを募集します。

活動内容／おでかけ、スポーツ、ものづくり、音楽鑑賞や演奏、バスハイク等

対 活動に興味のある高校生以上の方(未経験者歓迎)

日 主に第1・3日曜(年間22回)

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 オンライン手続きまたは電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ



税 金

インボイス制度説明会・登録要否相談会

①インボイス制度説明会

対象地域	内容	日時	会場・問合せ先
世田谷税務署管内	免税事業者向け	8月23日(水)午前10時～11時	世田谷税務署(若林4-22-13) ☎6758-6900
北沢税務署管内	免税事業者向け	8月29日(火)午前10時～11時	北沢税務署(松原6-13-10) ☎3322-3271
玉川税務署管内	免税事業者向け	8月23日(水)午後1時30分～2時30分	玉川税務署(玉川12-1-7) ☎3700-4131
	課税事業者向け	8月24日(木)午後3時～3時40分	

②登録要否相談会

対象地域	内容	日時	会場・問合せ先
世田谷税務署管内	免税事業者向け	8月23日(水)午後1時～3時	世田谷税務署(若林4-22-13) ☎6758-6900
北沢税務署管内	免税事業者向け	8月29日(火)午後1時～4時50分	北沢税務署(松原6-13-10) ☎3322-3271
玉川税務署管内	免税事業者向け	8月29日(火)午前10時～正午、午後1時～3時	玉川税務署(玉川12-1-7) ☎3700-4131

備 申込方法、定員、②の開始時刻・一人あたりの所要時間(30分～1時間)等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。



障害のある方

福祉用具展示相談会

対 障害のある方とご家族、支援者等

日 8月26日(土)午前10時～午後4時30分

場 保健医療福祉総合プラザ

申 7月18日～8月25日に、電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ ※当日直接来場可。

緊急介護人を派遣します

保護者または家族が、病気、事故、冠婚葬祭、その他やむをえない事情や、休養・社会参加等で、障害者(児)の介護ができない場合、介護人を派遣するか、介護人宅で障害者を介護します(あらかじめ推薦いただいた介護人か、区の登録介護人を派遣)。

内容／外出時の付添い、家事、買い物、身の回りの世話等

対 ①身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度をお持ちの方②脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方

介護時間／午前7時～午後10時の間で必要な時間帯

派遣時間／1回1時間単位で月20時間まで

費 無料(外出に伴う交通費は自己負担)

●登録介護人募集

在宅で、障害のある方を一時的に介護してくださる方を募集しています。性別・資格は問いません。都合のよい時間を、あらかじめお知らせください。 手当／1回1時間1000円(交通費を含む)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865

FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-

8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧

☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-

6115 FAX3326-6154)

自動車に関する費用の一部を助成します

①自動車運転免許取得費の助成

対 次の全てを満たす方①18歳以上で、区内に3か月以上在住②身体障害者手帳1～3級(内部障害は4級まで、下肢または体幹機能障害で歩行困難な方は5級まで)、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている③公安委員会の適性試験に合格可能な能力を有する④本人または扶養者の所得が一定額以下

助成内容・金額／自動車運転免許の取得に要する費用=16万4800円以内、限定付免許等の限定解除に要する費用=2万600円以内

②自動車改造費の助成

対 次の全てを満たす方①18歳以上で区内在住②身体障害者手帳の四肢、下肢または体幹機能障害の1～3級③自ら運転する車を所有④本人または扶養者の所得が一定額以下

助成内容・金額／障害のある方が就労等に伴い購入または所有する自動車を改造する費用=13万3900円以内

問 総合支所保健福祉課(前記「緊急介護人を派遣します」の記事参照)



国保・高齢者医療

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用認定証等を現在お持ちの方は、7月31日までが有効期限です。

69歳以下の方=8月以降も必要な場合、更新の申請が必要

70歳以上の方=7月下旬にお届け(申請不要) ※交付の要件を満たさない場合を除く。

備 限度額適用認定証等を医療機関等の窓口で提示すると、同じ診療月の同じ医療機関等の支払いが自己負担限度額までになります。交付には、保険料の支払いが滞っていない等一定の要件があります。新規に希望される方はお問い合わせください。

問 74歳以下の方=国保・年金課保険給付係 ☎5432-2349 FAX5432-3038、75歳以上の方=国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-

2390 FAX5432-3005

国民健康保険料の軽減制度

前年中の所得が一定基準以下の世帯の保険料均等割額を軽減します。世帯主と国保加入者の方は、収入の有無にかかわらず、必ず所得の申告(確定申告または住民税の申告)をしてください。

問 国保・年金課資格賦課担当

☎5432-2331 FAX5432-3038